

OG-24 2015.11.28

8) OGP-NAP事例

(7) 米国 [Open Government National Action Plan](#): NAP3 15-16

1) 初めに(Introduction)

オープンガバナメントは、長い間、米国の民主主義のかなめであった。透明性、説明責任、応答性の原則が連邦法と米国憲法の基盤となった。政府の情報を公開する 1996 情報公開法(Freedom of Information Act)を最初に創った国となった。この長年の伝統を踏まえ、オバマ大統領は、就任初期にオープンガバナメント政策を打ち出した。この政策は連邦政府をオープンにし、政府を効率化し、国民に政府の情報に自由にアクセスできることを達成する施策である。オープンガバナメントは、長く間、米国の民主主義のかなめであった透明性、説明責任、応答性の原則が連邦法と米国憲法の基盤となった。そして、政府の情報を公開する 1996 情報公開法(Freedom of Information Act)を最初に創った国となった。この長年の伝統を踏まえ、オバマ大統領は、就任初期にオープンガバナメント政策を打ち出した。この政策は連邦政府をオープンにし、政府を効率化し、国民に政府の情報に自由にアクセスできることを達成する施策である。米国の、もう一つの重要なかなめは 2014 年に米国議会が全会一致で承認した政府の財政支出データを明確な標準に従って公開する法案にオバマ大統領が署名したことである。この法律は政府の情報の質を改善し、政府決定を公開し、行政を効率化する。

[first U.S. NAP](#) (2011 年から 2012 年) は 26 の実施事業計画であった。この事業で情報公開、公共資源管理の改善、政府の政策決定プロセスへの国民参加を進めた。[second NAP](#) (2013 年から 2014 年) はオープンガバナメントをさらに拡大する、NAP1 からの継続と新規で 23 の実施事業となった。2014 年にはさらに3つの実施事業が加わり 26 となった。

2) OGP を達成した成果 (Open Government efforts to date)

(1) 行政信頼性を上げるオープンガバナメント

①. 米国政府の玄関として USA.gov の再構築

・USA.gov (<https://www.usa.gov/>) を [連邦政府調達局](#) が利用者中心に強化した。

②. 政府情報のオンライン・アクセシビリティを向上

・連邦政府調達局は透明性報告プラットフォーム pulse.cio.gov を拡大した。

・U.S. Digital Service が米国のウェブ標準 [Playbook](#)

(<https://playbook.cio.gov/designstandards/>)

を導入した。Playbook は連邦政府の数百のウェブの設計を改善する成功事例を集めている。

・政府調達のデータ標準 [The Open Contracting Data Standard](#) 図 1 を作成した。

The Open Contracting Data Standard

Enhancing disclosure and participation in public contracting

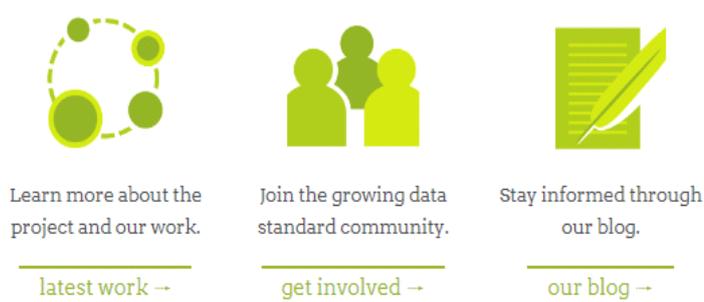


図1 公開政府調達サイト

・連邦政府調達局は政府サイトの評価サイト Pulse (<https://pulse.cio.gov/analytics/guidance/>)を作成した。

- ③. オープンライセンスと技術を使って教育資源へのアクセス向上 (未達成)
- ④. 米国の政府のすべての住所を統合したリスト作成 (未達成)
- ⑤. 学生に高等教育の意思決定支援情報提供
・学費と大学の質に関する情報サイト College Scorecard (<https://collegescorecard.ed.gov/>)を作成した。
- ⑥. 政府の自分自身の情報へのアクセス向上 (未達成)
- ⑦. Open311 (<http://www.open311.org/>) の透明性と参加の支援 (未達成)
- ⑧. データ駆動の高精度医療 (Precision Medicine Initiative) による健康支援 (未達成)
- ⑨. 雇用促進のための雇用データへのアクセス強化 (未達成)
- ⑩. より効果的な行政サービスのための事実の基づく政策の推進 (未達成)
- ⑪. 連邦政府のインフラで Dashboard 使用を拡大
プロジェクトや報告を可視化する Permitting Dashboard (<https://www.permits.performance.gov/>) を立ち上げた。

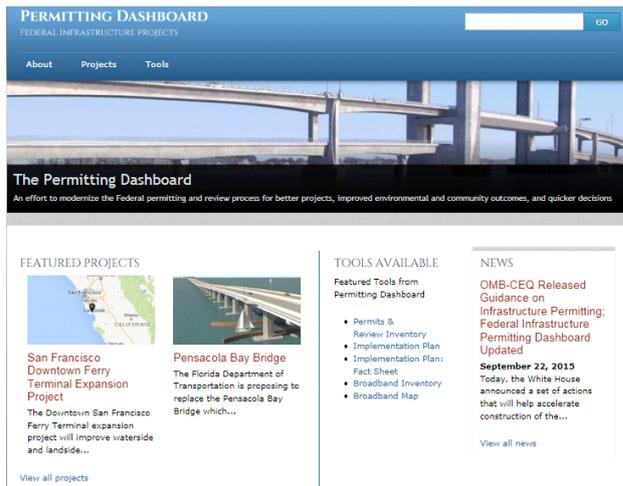


図2 Dashboard 使用拡大

⑫. 米国企業の競争力を推進する統合輸出入システムの構築 (未達成)

(2) 情報公開

①. 政府記録の管理改善 (未達成)

②. 情報公開法導入の近代化 (未達成)

③. 機密情報公開プロセスの能率化 (未達成)

④. 管理指定された非機密扱いの情報 (Controlled Unclassified Information/CUI)

(<https://www.archives.gov/cui/>) の改善 (未達成)

⑤. 個人情報保護の透明性改善 (未達成)

⑥. 調査技術 (Investigative Technologies) の連邦政府利用の透明化 (未達成)

⑦. 情報機関コミュニティ (Intelligence Community) の透明性強化 (未達成)

⑧. データ、研究、技術への国民のアクセスを強化してオープン科学 (Open Science) の推進

⑨. 国民へのデータ公開 (未達成)

⑩. 貿易政策と交渉 (Trade Policy and Negotiations) の透明性強化 (未達成)

⑪. 機械可読の政府作成図表の開発 (未達成)

(3) 住民参加

①. 政府対応の強化と We the People (<https://petitions.whitehouse.gov/>) の利用推進 (

課題や意見を大統領府に直通で伝える請願プラットフォーム The We the People (<https://petitions.whitehouse.gov/>) を立ち上げた。



図 3 請願サイト We the People

②.国民参加 Playbook の改善

2015 年に国民参加を推進する、成功事例、情報資源、進行評価など国民参加の測定基準を提供するものさし Playbook, (<http://participation.usa.gov/>)を立ち上げた。

③.法律作成への国民参加の拡大(未達成)

④.米国最大の挑戦(Nation's Greatest Challenges): 医療コスト、環境悪化、教育低下への国民参加(未達成)

⑤.OpenStreetMap (<https://openstreetmap.us/>) で市民と地図作成者の協働(未達成)

3) 行動計画作成プロセス(NAP Development Process)

連邦政府作成の NAP のコンサルテーションは政府機関と民間団体の協働で広範囲に行われた。それに

大統領府の Open Government blog と対話形式のオンラインプラットフォームを使っても行われた(<http://www.opengovpartnership.org/country/united-states>)。自己評価報告 (Self-Assessment Report) は国民の参加で、さらに、e-メール opengov@ostp.gov、

[Tweet@OpenGov](https://twitter.com/OpenGov)、[publicly available Hackpad](#) で行った。実施事業(国民参加、オープンデータ、記録管理、環境保全、個人情報保護、オープンイノベーション、オープン教育資源)に関して、野心的で、OGP 原則に従って、特化して、計測可能な提案を全国民に呼びかけて作成した(How to participate in development of the U.S. Open Government National Action Plan 3.0:

<https://www.whitehouse.gov/blog/2013/03/29/open-government-time-self-assessment>)。NAP2 は作成時が足りなかったため、NAP3 は十分時間を取った。

Independent Review Mechanism (IRM)は 2014 年 10 月に発表された。FOIA へのアクセスの改善、4 つの内部告発者対策、Data.gov の改善などが推薦された。NAP3 はこれらの提言と OGP 参加国との情報交換の結果を取り入れて作成した。

4) OGP 実施事業計画(OGP Commitments)(NAP3 2015-2016)

オープンで、市民中心の政府を実現する事業実施計画は NAP2 の各開発分野に付き以下の実施事業計画数である。

(1)行政サービスの改善のためのオープンガバナメント:12

(2)情報公開推進:11

(3)住民参加推進:4

(4)政府信頼性向上:4

(5)財政透明性向上:3

(6)法律強化:2

(7)州・自治体支援:4

(8)国際支援のためのオープンガバナメント:5

・新しく追加した事業計画

(1)雇用可能人口データ公開による雇用の推進

(2)市民通報プラットフォーム Open311 を連邦政府の行政サービスまで拡大して透明性と国民参加を強

化する

(3)オープンで、機械可読なデータとして非営利団体と慈善団体の納税様式の電子ファイル

(990 様式)の情報公開

(4)大統領府の省庁間司法扶助円卓会議 [Legal Aid Interagency Roundtable](#) を通じての司法へのアクセス拡張

(5)オープンで、説明責任のある持続可能な開発目標の導入の推進

5) 結論(Conclusion)

政府が情報公開、国民参加を維持することは米国の民主主義の根本原理である。この NAP を通じて、行政サービスの改善、情報公開、国民参加と言った重要な課題が強調された。今後数ヶ月間、米国政府は、これらの実施事業を達成し、さらにオープンで、国民参加の政府の構築を維持するために公共団体、市民団体と NAP プロジェクトを協働して実施していく。2011 年以来、米国は OGP 運動のチャンピオンであり、この成功を維持していく。米国はまた、NAP とすべてのオープンガバナメントプロジェクトを通して、強力なオープンガバナメントの構築を継続する。

